

市税納付書付き督促状

77

千葉市

領収済通知書
兼振込取扱票



公

通常払込料金
加入者負担



加入者名	千葉市会計管理者	口座番号	00170-8-967099	納付額		円
収納機関番号	12100	納付番号		確認番号		納付区分
科目		帳票		年度		通知書番号
						期別

34

CVS等収納月

◎(ご注意)金額を訂正した場合／金額が30万円を超える場合／バーコードの印字がない場合／バーコードが読み取れない場合にはコンビニエンスストアでは納付できません。

領収日付印

納期限

組合番号

納税者氏名

住所等非表示払込書

(千葉市/コンビニ等本部/ゆうちょ銀行控)

公



原符兼払込金受領書

加入者名

千葉市会計管理者

口座番号

00170-8-967099

納付額

円

納税者氏名

納付番号

確認番号

年度

期別

組合番号

通知書番号

納期限

領収日付印

千葉県千葉市(121002)

(金融機関/コンビニ等店舗控、ゆうちょ銀行で納付の場合は納税者保管)

千葉市 領収証書

通知書番号				領収日付印
年度		期別		
納付番号				
確認番号				
納期限				
納付額	円			

○この領収証書は大切に保管してください。(ゆうちょ銀行で納付の場合は除く。)
○この領収証書は、ゆうちょ銀行以外の金融機関、コンビニエンスストア、市会計管理者又は現金出納員の領収日付印を押すことによって領収証書としての効力を生じます。

収入印紙不要
(納税者保管)

・コンビニエンスストアで納付した後は、領収証書とレシートを必ずお受け取りください。

督促状 (分)

納期限	
通知書番号	税額 円

この督促状は、上記の金額が滞納となっておりますので千葉市市税条例第7条の規定により送達するものです。
つきましては、至急上記の金額を納めてください。

千葉市長

金融機関等からの連絡(納付方法によっては、納付が確認されるまで1週間程度かかる場合があります。)及び本状の作成に要する期間の関係上、納付済にもかかわらず、行き違いで本状がお手元に届くことがあります。その際はご容赦くださいますようお願いいたします。

軽自動車税の継続検査用納税証明書が必要な場合は、金融機関窓口やコンビニエンスストアで納付後、領収証書を市税の窓口へご持参ください。

おもて面

市税納付書付き督促状

1 滞納処分

この督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納されないときは、財産を差し押さえる場合があります。

2 審査請求等について

(1) この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、千葉市長に対してすることができます。

ただし、地方税法第19条の4の規定による日又は期限の方が上記の期限よりも早い場合は、その早い方の期限までに審査請求をしなければなりません。

(2) この処分の取消しを求める訴訟は、この処分についての審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができませんが、次のいずれかに該当するときは、裁決を経ないで、千葉市を被告として提起することができます。

ア 審査請求があった日から3か月を経過しても裁決がないとき。

イ 処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。

ウ その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

ただし、アの場合を除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内又は地方税法第19条の13において準用する地方税法第19条の4の規定による日若しくは期限のいずれか早い方までに処分の取消しの訴えを提起しなければなりません。

3 延滞金

納期限までに納付されなかった場合には、納期限の翌日から納付の日までの期間に応じ、税額に次の割合を乗じて計算した額の延滞金を徴収します。この場合における年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365 日当たりの割合です。

(1)延滞金の割合

ア 納期限の翌日から1か月間…各年の延滞金特例基準割合(注)に年1％の割合を加算した割合(上限年7.3％)

イ その後納付の日まで…各年の延滞金特例基準割合に年7.3％の割合を加算した割合(上限年14.6％)

注「延滞金特例基準割合」…銀行の新規の短期貸出約定平均金利を基に財務大臣が告示する割合＋1％

(2)端数金額の取扱い

延滞金を計算する場合、税額に1,000 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てます。また、計算した延滞金に100 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てます。

4 納付方法

この督促状は納付書として使用できます。

以下の方法によりご納付ください。（令和8年4月 現在）

○ 地方税統一QRコード対応金融機関窓口 ※eJマークがついた納付書に限ります

千葉銀行*	京葉銀行*	千葉興業銀行	みずほ銀行*	三菱UFJ銀行*
三井住友銀行*	りそな銀行*	埼玉りそな銀行*	東京スター銀行	千葉信用金庫
佐原信用金庫	銚子信用金庫	中央労働金庫	千葉みらい農業協同組合*	
横浜幸銀信用組合 (千葉支店のみ)	ハナ信用組合	ゆうちょ銀行*	地方税統一QRコード対応金融機関	

*の金融機関ではペイジー対応のATMでも納付できます。ご利用の際は、納付書表面の左上に記載された「収納機関番号」「納付番号」「確認番号」「納付区分」を入力してください。なお、領収証書は発行されませんので、領収証書が必要な方、納付手続き後すぐ納税証明書が必要な方は、金融機関窓口やコンビニエンスストアで納付してください。

○ コンビニエンスストア ※バーコード付きの納付書に限ります

セブン-イレブン	ローソン	ローソンストア100	ナチュラルローソン	ローソン・スリーエフ
ローソン・ボブラ	ファミリーマート	デイリーヤマザキ	ヤマザキデイリーストア	ミニストップ
ニューヤマザキデイリーストア	ヤマザキスペシャルパートナーショップ	ボブラ		
生活彩家	くらしハウス	スリーエイト	セイコーマート	ハマナスクラブ
ハセガワストア	タイエー	MMK設置店(信用金庫を除く)		

※コンビニエンスストア等で納付した後は、領収証書とレシートを必ずお受け取りください。

※この用紙は直接機械処理しますので、汚したり折り曲げたりしないでください。

※納付額の訂正はできません。

※各期別の納付額が30万円を超える場合、コンビニエンスストア等では納付できません。

○ 地方税お支払サイト(令和8年9月にeJお支払サイトに名称変更予定)

※納付の際は納付書表面下部にあるQRコードをご使用ください。

地方税お支払サイトでは、以下の方法で納付が可能です。

・クレジットカード(別途システム利用料がかかります) ・インターネットバンキング

右下QRコードから地方税お支払サイトへアクセスし、納付手続きを行ってください。

○ スマホ決済アプリ

スマホ決済アプリを起動して、納付書表面の下部に印字されたQRコードを読み取って納付手続きを行ってください。

対応アプリについては、右下QRコードから地方税お支払サイトへアクセスしご確認ください。

※対応クレジットカード、インターネットバンキングは地方税お支払サイトでご確認ください。

※地方税お支払サイトでの納付及びスマホ決済アプリによる納付では、領収証書は発行されませんので、領収証書が必要な方、納付手続き後すぐ納税証明書が必要な方は、金融機関窓口やコンビニエンスストアで納付してください。

※二重納付にならないようご注意ください。

地方税お支払サイト | 検索

お支払
サイトQR

取りまとめ店

千葉市指定金融機関
(千葉銀行本店)

うら面